

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 港湾緑地における環境管理事業</p>
<p>(関係省庁名) 国土交通省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地において、植樹作業、防虫作業、清掃等を行う。 <p>(人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員の採用に関し特に基準は設けず、行政が自由に設定可能。 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者（地方公共団体、一部事務組合等）：実施主体（業務委託先の選定等）
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等管理による港湾緑地の景観の向上 ・生物生息の多様化 ・樹木によるCO₂の吸収
<p>(先行事例)</p>
<p>(期間後の取扱い)</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 国土交通省港湾局国際・環境課 係長 長山 電話番号：03-5253-8684 / ファックス：03-5253-1653</p>